

消防職員のサングラス着用について（お知らせ）

1 目的

消防業務の安全対策強化と、紫外線から消防職員の目の健康を守ることを目的に、業務中にサングラスを着用することがあります。市民皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

2 想定される主な場面

（1）車両を運転するとき

理由： 強い日差しによって、歩行者や対向車、信号機等が見えづらい場面での交通事故の発生危険を少なくするため。

（2）はしご車の操作や屋外で活動するとき

理由： はしご車の操作では上方を常に確認する必要があること、また、屋外の活動において視界が制限されると繊細な活動ができなくなってしまうため。

（3）水辺で活動するとき

理由： 日光が水面に反射して水面や水中の様子が見えないと、溺れた人などを発見するのに時間がかかってしまうため。

令和7年7月2日

吉岐市消防本部 警防課

電話 0920-45-3037